

令和4年度 第1回 流山市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会 議事録

1 日時

令和4年5月23日 月曜日

14時00分から15時30分まで

2 場所

流山市役所 第2庁舎 301・302会議室

3 出席者

(1) 委員

濱田 竜也 会長、君山 敬子 副会長、鈴木 麗子 委員、肥田 裕久 委員、稲田 衣子 委員、鈴木 美智子 委員、高村 友紀 委員、楠見 洋子 委員、渡辺 恵 委員、櫻井 壽一 委員、岩井 謙詞 委員、池上 諄一 委員、紺野 好美 委員、塩谷 節子 委員、関谷 一和 委員（全16名中15名出席）

(2) 事務局（市）

伊原健康福祉部長

高齢者支援課 木村課長、君島課長補佐、武林高齢者介護予防係長、石渡主事、向後主事、耕納保健師

介護支援課 橋本課長、竹之内課長補佐、齊藤介護地域支援係長、鈴木主事、名城主事、竹浪主事

(3) 地域包括支援センター

北部地域包括支援センター 石川 渉センター長

北部西地域包括支援センター 高橋 和美センター長

中部地域包括支援センター 土谷 しのぶセンター長

東部地域包括支援センター 崎尾 直子センター長

南部地域包括支援センター 中尾 陽子センター長

4 議題等

(1) 【報告事項】 令和4年度協議会年間計画（案）、令和4年度第三者評価について

（事務局より説明）

令和4年度協議会年間計画（案）については資料3のとおり。

令和4年度に実施の、第三者評価（評価期間：令和3年度）スケジュールについては、国から通知された「地域包括支援センター運営状況調査票」を用いて、自己評価が5～6月に実施される予定。7～8月には、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、リモート視察もしくはセンター長のヒアリングの実施を検討している。5名の評価委員には参加をお願いしたい。8～9月には評価した結果を各地域包括支援センターへフィードバックし、事業の質の向上のために必要な改善方法を検討。11月に行う第2回運営協議会で、評価委員による「評価のまとめ」と地域包括支援センターによる改善案を報告し、承認を得た後、12月に公表といったスケジュールを予定。

（委員）意見なし

(2) 【報告事項】 流山市地域包括支援センターの職員の変更について
書面報告。資料4のとおり。

（委員）意見なし

【協議事項】 令和3年度流山市地域包括支援センター事業実績・令和4年度事業計画について

（各地域包括支援センター長より説明） 資料5のとおり。

意見①（楠見委員）各包括で開催している各種研修について、オンラインでの開催だと、訪問等で参加できないことがある。今後ハイブリッド型での開催や、開催後にユーチューブで一定期間配信する等の対応をお願いできればありがたい。

意見②（渡辺委員）各地域包括支援センターの事業実績及び事業計画を拝見させていただき、多くの相談件数に対応されており、苦勞も多いと思う。また、多岐にわたる事業に加えて、ヤングケアラーやダブルケアといった問題に対する視点も取り入れており感心している。困難事例も増えてきているが、福祉の手が入るといふ点に大変期待をしている。引き続きご対応いただきたい。

意見③（鈴木 麗子委員）資料を拝見させていただき、各センターがそれぞれの地域の特徴をよく把握されていると感じている。このような地区診断をするだけでなくP D C Aサイクルを十分活用して活動の評価をされている点にも感心した。各地域の特徴をふまえ、サービスを提供することが重要である一方で、同じ市の中でサービスの格差が生じることは望ましくないため、各センター同士の情報共有の場を活用し、引き続き対応の強化を図っていただきたい。

意見④（岩井委員）北部包括と東部包括の説明の中で、ヤングケアラーに関する内容が含まれていたが、ヤングケアラーの発掘については既の実施しているのか、それともこれから実施するのか。また、それらを活動に含めることには何かきっかけがあるのか。

（北部地域包括支援センター 石川センター長）

北部では実際に対応した実績はまだない。社会問題として取り上げられているため、埋もれているケースがあるのではないかと考え、ヤングケアラーの発掘にも取り組んでいくこととした。

（東部地域包括支援センター 崎尾センター長）

東部でもヤングケアラーで実際に関わっているケースはない。全国的にそのようなケースが増加しているため、気づくことができるよう働きかけを始めたところである。

意見④（肥田委員）ヤングケアラーの問題において、ご両親等ケアを受けている側の人々が亡くなった時の喪失体験に関するケアが一切なく、ケアをしていた側の人々がいつも置き去りにされてしまう。そこまでの支援を視野に入れ、対策を講じていただくと、より適切なヤングケアラー対策になると思われる。

意見⑤（櫻井委員）常日頃から地域包括支援センターの皆様への活動には感謝している。老人クラブ連合会の会員数も15年前は3500人程度いたが現在では2500人程度と、高齢者数は増加する一方で会員数は1000人程度減少している。その原因としては、活動の中心となる人が減少していることが考えられる。日々の活動をする中で、高齢者の虐待が多く見受けられるように感じている。介護を放棄する、暴力を振るう等の虐待だけではなく、施設に無理やり入所させられるケース、親族が成年後見人として

財産管理をし、本人の意向に沿わない財産の使い方をされるケースが見受けられる。実際にこのような虐待が疑われるケースを発見した場合に、地域包括支援センターに相談させていただくことは可能か。

(事務局) 地域包括支援センターの運営について各法人とは虐待対応も含めた業務委託契約を結んでいる。虐待が疑われるケースを発見した場合は御相談いただきたい。

意見⑥(鈴木 美智子委員) 地域包括支援センターの運營業務にあたっては大変な苦勞をされていると思う。地域包括支援センターにおけるヤングケアラー対策に関する取組みについてお聞きしてきたが、行政側でもヤングケアラー対策に取り組んでいただきたい。

(事務局) ヤングケアラーについては、学校を通じて生徒に聞き取りを行う等、市としても対策を講じている。また、高齢者支援課や介護支援課にヤングケアラーに関する相談があった場合は対応させていただく。

(濱田会長) 流山は急激に人口が増加しており、地域によって特性が異なる点が近隣市と比較して特徴的である。8050問題に該当するケースは地域包括支援センターにおいても比較的発見しやすいが、ダブルケア、ヤングケアラーは非常に発見しにくく、実際に対応するのは地域包括支援センターに限らないという点においても、行政との連携が必要であると思う。各センター長から事業に関する説明を聞き、様々な努力をされていることが窺える。コロナ禍において新たな課題も生じ、大変かと思うが引き続きより良い地域づくりを進めていただきたい。

(3) 【協議事項】 指定地域密着型サービス事業所の新規指定について

(事務局より説明) 資料6-1のとおり。

(エムケービジネスサポート株式会社より事業説明)

弊社は3年前に「だんらんの家南流山」を設立した。地域密着型として10名しか受け入れられない状況であったが、昨年10月頃から、ケアマネジャーや地域の方からの受け入れ要望が多くあり、現場スタッフからもう1つ事業所を増やし、これらの要望に応えたいとの提案があったため、我々運営側としてそのような

気持ちを大切にしたいと思い今回手を挙げることにした。

(委員) 意見なし

【協議事項】 指定地域密着型サービス事業所の指定更新について

(事務局より説明) 資料6-2のとおり。

(委員) 意見なし

4 その他

次回の運営協議会は、令和4年11月15日(火)午後2時から市役所第2庁舎301・302会議室にて開催予定。新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、ZOOMによるオンライン開催となる場合がある。